

令和3年8月5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」  
の改訂について (4.0 版)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡につきまして、このたび、日本医師会より通知がありました。

同通知は、厚生労働省が標記手引きを改訂したことを情報提供するものです。

今回の改訂では、時間外・休日に接種した場合の加算、個別接種促進のための支援事業、  
16歳未満の者への予防接種の留意点、武田/モデルナ社ワクチンの接種対象年齢の引き下  
げ、アストラゼネカ社ワクチンについての追記等がなされたとのことです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【日本医師会ホームページ】

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

【担当】 大阪府医師会 地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)
---